

令和3年度 訪問介護適正実施研修会 開催要項

- 1 目的 訪問介護事業所のサービス提供責任者等として、介護保険法や老人福祉法等によって規定されたサービスについての理解を深め、サービス提供責任者としての立場の自覚と責任ある業務の遂行能力の向上を図ります。
- 2 主催 公益財団法人かがわ健康福祉機構 研修部
- 3 受講対象者 指定訪問介護事業所のサービス提供責任者等
- 4 定員 72名
- 5 日程・内容 7月2日(金)・裏面日程表のとおり
- 6 会場 香川県社会福祉総合センター 7階大会議室
*当センター駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
*会場は、室温調整が十分できないこともありますので、衣服等で調整できるように準備してください。
- 7 受講費用 4,000円(当日受付)
- 8 申込方法
6月18日(金)までに、別紙申込書により、FAX若しくは郵送又は下記研修部ホームページのオンライン申込みにてお申込みください。
申込みが定員を超えた場合にのみ、6月22日(火)までにご連絡いたします。
連絡のない方は当該期日の到来をもって受講可の返事に代えさせていただきます。

(公財)かがわ健康福祉機構 研修部
〒760-0017 高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター内
Tel:(087)835-3807 FAX:(087)835-4777
ホームページ: <http://www.kagawa-swc.or.jp/home/kensyu2021/index.htm>

- 9 その他
*申込書に記載された氏名等の個人情報については、受付名簿作成等研修の運営に必要な目的にのみ利用させていただきます。
*参加申込後に出欠の変更がある場合は必ずご連絡ください。

※昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、開催を中止すること等がございますので、予めご承知おきいただきますようお願いいたします。

***** 研修に参加される際のお願い *****

- 朝、検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の場合は、研修部へ連絡のうえ、参加を自粛してください。
- 研修時は、必ずマスクを着用してください。
- 消毒液を会場前に設置しておりますので、受付前に必ずお使いください。
- 休憩時間には、こまめに手洗い・うがいなどをお願いします。

令和3年度 訪問介護適正実施研修会日程

会場：香川県社会福祉総合センター 7階 大会議室

月日	時 間	研 修 内 容	講 師 等
7 月 2 日 (金)	8:50～9:20	受 付	かがわ健康福祉機構 研修部
	9:20～9:30	開講・オリエンテーション	
	9:30～12:00	【講義】 訪問介護サービスが担う自立支援介護の視点 ・訪問介護サービスを取り巻く情勢 ・自立支援介護の意義・定義の理解 ・介護の生理学を理解する	(株) 六花 代表取締役 大山 佳子
	12:00～13:00	昼 食 ・ 休 憩	
	13:00～16:00	【講義・演習】 ・QOL 向上につながる訪問介護計画書作成 事例→居宅サービス計画書→介護課程（個別サービス計画）を考える（グループ演習） ・訪問介護における自立支援介護の実践の効果とは？	
16:00～16:20	アンケート・閉講	かがわ健康福祉機構 研修部	